

四街道市立山梨小学校便り 令和5年度 5月号



# やまなし

学校教育目標 「心豊かに学びを拓く実践人」  
～人や自然を大切に、社会に学びを拓く児童の育成～

令和5年5月1日発行

児童数 123名

(5月1日現在)

四街道市旭ヶ丘 1-9-12

電話 043-432-0506

FAX 043-432-7344

## 一つの節目を迎えて

校長 土屋 栄徳

新緑の香りがすがすがしい季節となりました。1年生は入学式から1か月ほどが経ち、学校生活のリズムにも慣れ始め、毎朝「おはようございます」という元気な声とともに登校しています。また、1年生に声をかけ優しく手を引きながら登校している上学年の様子も見られ、朝からとても爽やかな気持ちになります。保護者の皆様におかれましては、ご多用の中、先日の授業参観並びに学級懇談会にご参加いただき誠にありがとうございました。これからも学校・家庭・地域がともに手を携えて、子供たちのよりよい成長に向けて取り組んでいきたいと考えています。

さて、4月27日に政府から、新型コロナの感染症法上の位置づけを、5月8日より「2類感染症」から「5類感染症」に引き下げる正式な決定が発表されました。これまで3年余りに及んだ感染症との戦いに一つの節目を迎えることとなります。昨年度末から、「マスクの着用」や「黙食」等コロナ禍で制限されていたことが緩和されてきました。これまで「2類」に対応していた学校生活は、文部科学省の通知により千葉県教育委員会が発出する「新型コロナウイルス感染症学校における感染対策ガイドライン」の指針を基に進められていました。このガイドラインは5月7日をもって廃止され、5類感染症への移行後においては、千葉県教育委員会が発出する「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に沿った教育活動を進めていくこととなります。4月28日の千葉県教育委員会の通知によりますと、今後の新型コロナに係る対応について、「家庭との連携による児童生徒の健康状態の把握」「適切な換気の確保」「手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導」といった対策を講じることが引き続き重要である一方で、感染状況が落ち着いている平時においては、これ以外に特段の感染症対策を講じる必要はないと示されています。5類感染症への移行後の「学校生活の流れ」については、改めて保護者の皆様にお知らせすると共に、児童への周知を図ってまいります。また、今後、感染流行時には教育活動の場面に応じて「近距離、対面、大声での発生や会話を控えること」「児童が触れあわない程度の身体的距離を確保すること」等の措置を一時的に講じることも考えられます。これからも、保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

去る4月24日に、第1回学校評議委員会を開催しました。本年度、学校評議委員5名のうち2名の方が入れ替わりとなりました。当日は、各学年の授業参観とともに校内の様子について時間をかけてご覧になられました。子供たちの学習活動への取組の様子や地域の方が関わる行事についての要望など、忌憚のないご意見をいただくことができました。学校経営を進めていく上で、教育関係者以外の第三者の視点からご意見をいただくことは、本当に貴重なものとなります。いただいたご意見を真摯に受け止め、「子供のため」の教育活動をこれからも進めてまいります。

## <全校美化活動・引き渡し訓練について>

(日時) 5月25日(木)

8:00~10:30

13:55~14:20

14:20~14:30

14:40~

雨天の場合は引き渡し訓練のみ実施

※まちこみメールでお知らせします

環境美化の会の皆様による草刈り

学年ごとに美化活動

※保護者様による、刈り取った草の取り集め

後片付け・手洗い・教室へ移動

※保護者様は職員玄関前付近で待機

校庭にて引き渡し開始(豪雨のみ教室での引き渡し)

※当日、ご都合がつく保護者様は、13時50分に東昇降口前にお集まりください。当日は暑さが予想されます。水筒を持参いただくなど、熱中症の対策をお願いいたします。

※美化作業に参加される方は、受付名簿をプール前にご準備いたします。

※雨天時は引き渡しのみ行います。校庭で14:40より開始いたします。昇降口以外の場所でお待ちください。

※豪雨の場合はお昇降口よりお入りになり、各教室～階段でお並びください。当日の案内掲示の指示をお願いします。

※当日引き渡しに来られないご家庭は教室で待機後、地区ごとに集団下校を行います。

※災害が実際に起きた場合、「児童調査票・引き渡しカード」に記載されていないと引き渡しができませんので、記入漏れがある場合はその都度、担任までご連絡ください。

※全校美化活動予備日は29日(月)です。

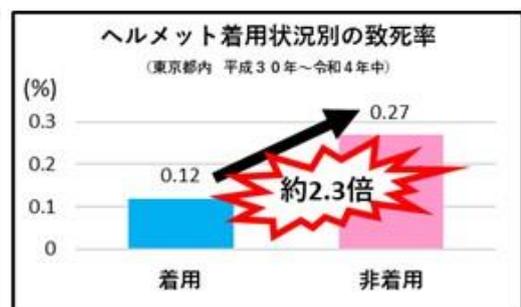
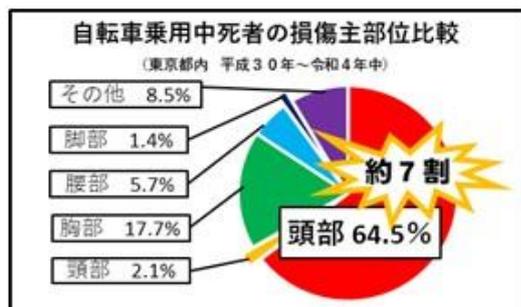


## <自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう>

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。

山梨小学校では、4月始め、警察等関係者による交通安全教室を1年生は「道路の歩き方」、4年生は「自転車の乗り方」の実技を中心に教えていただいています。小学校在学中に、自転車に乗る機会が急激に増えます。そして、自分たちが気をつけていても、相手(自動車)による被害を避けられない場合もあります。なお、昨年学校だよりでお知らせしたとおり、令和4年7月1日より、自転車損害賠償保険等への加入が義務になっています。GWを前に、交通ルール等「安全」について、ご家庭でも話題にしていただけると助かります。

\*警視庁 HP より  
(東京都内における  
自転車乗車中支社  
の損傷部位の割合)



- ・自転車損害賠償保険に加入していますか？
- ・自転車に鍵をかけていますか？ 公園等にとめるときも鍵をかけていますか？
- ・「こども110番の家」を知っていますか？ →不審者等、困ったら「こども110番の家」へ
- ・「こども110番の家」使い方を知っていますか？ →呼び鈴を鳴らす前に庭に入り、叫びましょう。

## <第1期学校徴収金のお知らせ>

第1期学校徴収金を5月15日に口座より引落いたします。再引落しは6月1日となります。再引落しできない場合は、振込となります(振込手数料保護者負担)。期日までにご入金されますようお願いいたします。